

集会所使用の申請書（グループ登録用）

集会所を使用されるグループは、事前にグループ登録ができます。

この申請書と集会所利用者名簿を提出して頂く事により、都度の名簿提出は不要となります。

（使用後点検確認表の提出は必要です。）

集会所使用規定により、利用する人の3分の2以上が白庭台自治会員である場合に限ります。

申請された内容に虚偽が認められれば、以後使用禁止となる場合があります。

利用は非営利グループに限ります。営利での使用は認められておりません。

※営利か謝礼かの判断について

謝礼とはお互いの気持ちであり本来自治会が介入することではないと考えますが、どこかで線引きする必要がありますので、謝礼に関して、使用時間4時間単位で5000円を上限金額目安とし、それを超える場合は営利と判断し、原則使用はできないものとします。

汚れや破損が発生した場合は、現状回復をグループの負担でお願いします。

場合によっては、以後使用禁止となります。

使用状況確認のため、活動中に部屋に点検に入らせていただく事もございますのでご了承下さい。

白庭台集会所管理部

申請日 年 月 日

グループ名	
責任者名	
責任者住所・ブロック・班 及び電話番号	ブロック 班 TEL
利用の目的	
使用される曜日・時間	
利用人数	
うち白庭台自治会員の人数	
その他	

※自治会の急な会議や、葬儀がある場合は変更していただく場合があります。

予約した部屋以外は使用しないで下さい。

床を傷つける恐れのある履物は使用禁止です。